先制の武器使用否定せず

「任務遂行型」権限で防衛相

井上氏「歯止め不明瞭」

参院委

日本共産党の井上哲士議員は10日の参院外交防衛委員会で、戦争法案のPKO（国連平和維持活動）法改定案などに新設される「任務遂行型」の武器使用権限について、自衛隊の海外での武器使用のあり方を一変させるもので、「歯止めが不明瞭だ」と追及しました。

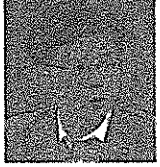

質問する井上哲士議員＝10日、参院外防委

中谷元・防衛相は、従来の武器使用が「自己保存型」に限定されていたとする一方、新たに盛り込まれる「任務遂行型」については、現地住民などに対する「危害の防止および抑止」や、部隊の任務の遂行を「妨害しようとする行為」に反撃する武器使用を認めるものだと説明。武器使用による防護対象の拡大とともに、「危害」や「妨害」を受ける前の、先制的な武器使用も容認する姿勢を示しました。

井上氏は、国連PKOの武器使用が1960年代以来、「自衛」の名で拡大を続け、「先制自衛」も許されるとされ、2002年の国連ROEマスターリスト（交戦規則の作成基準）では「敵対的意図」に対する攻撃も認められたことを指摘。PKO法改定でどこまでの武器使用が可能なのか明確にすべきだと迫りました。

岸田文雄外相は「相手を傷つけることが許されるのは正当防衛か緊急避難に限られる」と述べるにとどまりました。

中谷防衛相は、自衛隊が他国軍と同じ活動に参加する場合でも、「他国のROE（交戦規則）と調整を行うことは一般的に考えられない」と答えました。

井上氏は、アフガニスタンに展開したISAF（国際治安支援部隊）では、市民への誤射と兵員の安全確保の間で参加国の武器使用が抑制と緩和で揺れ動いたことをあげ、自衛隊が参加すれば他国軍との間で交戦規定の調整が必要になると指摘しました。

武器・弾薬輸送の民間航空機

利用空港示し追及

参院内閣委で

辰巳議員

日本共産党の辰巳孝太郎議員は10日の参院内閣委員会で、自衛隊のイラク派兵時に民間航空会社が武器・弾薬を含む装備品を輸送していた問題について質問しました。この航空機が利用した空港（※別項）を明らかにし、成田空港（新東京国際空港）では、地域住民との合意に反して「軍事利用」していたことを追及しました。

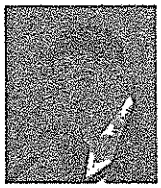

質問する辰巳孝太郎議員＝10日、参院内閣委

武器・弾薬などを輸送した民間航空機が利用した国内空港・利用回数（2003年～06年、陸上自衛隊）

新千歳空港	41回
成田空港	5回
関西国際空港	4回
仙台空港	5回
名古屋空港	2回
福岡空港	2回
熊本空港	3回

辰巳氏は、国・千葉県、空港管理者と地域住民の間で成田空港を「軍事利用はしない」とした「取極書（とりきめしょ）」を交わしていることをあげ、「武器弾薬を運搬するのは、住民や自治体との合意に違反するのではないか」と迫りました。

左藤章防衛副大臣は「自衛隊はイラクの復興支援のために派遣された。『軍事的利用』には該当しない」と答えました。

辰巳氏は、自衛隊が作成した「イラク復興支援活動行動史」では、自ら「純然たる軍事作戦だった」と認めていることを示し、「軍事的側面があった。『取極書』に関わった住民の方々の思いを踏みにじるものだ」と批判しました。

中谷元・防衛相は、8月26日の安保法制特別委での辰巳氏の質問に、84㎜無反動砲や110㎜対戦車弾という強力な武器まで民間航空機が輸送していたと答えています。

この日の質疑で、これらの武器・弾薬の航空輸送に関して国交省・島村淳航空局安全部長は航空法上「原則として運べないが、大臣の承認を受けた場合は運べる」と述べつつ、大臣承認に関しては「記録もなく確認できない」と表明。違法に運搬されていた可能性が明らかになりました。

辰巳氏は「戦争法案が可決されれば、空港、港湾、民間航空機、船舶が軍事目標となる」と指摘し、戦争法案の廃案を求めました。

9/11 西日本

反論不能の与党、採決論外

批判、ごう音たて拡大

20日からの大型連休前を事実上の国会会期末とみて、来週16日に戦争法案の委員会採決強行との構えを強める安倍政権と自民、公明の与党。それと対決する国会周辺・全国で取り組まれた8月30日の戦争法案廃案を求める大行動、9月6日の新宿ホコ天大宣伝など、国民の批判は日を追うごとにごう音のように拡大しています。世論調査でも、政府の法案についての説明が不十分という声は83%にもなっています（JNN調査7日）。

こうした国民の声から逃げるように採決を急ぐ姿は、とても「1強」「巨大与党」などではありません。

元最高裁長官の山口繁氏は各紙のインタビューで、戦争法案について「違憲」と断じました。山口氏の公然とした発言は、「憲法の番人は憲法学者ではなく、最高裁だ」として砂川事件最高裁判決（1959年）を持ち出し戦争法案を「合憲」の根拠と主張する自民党の高村正彦副総裁への痛烈な批判となっています。ところが、これを中谷元・防衛相は「現役を引退した一私人の発言」と切り捨てました。当の高村氏は「（国民に）十分に理解が得られていなくとも決めないといけない」と世論に八つ当たり。もはや、「反論不能」と認めたのも同然で、戦争法案の違憲性は完全に決着しました。

自民党参院議員の一人は、「安保の審議中であることを『理由』に8月は多くの参院議員は地元に戻っていない。帰ればこの問題で袋叩きにあうからだ」とこぼします。

8日の参院安保法制特別委員会で、15日の中央公聴会開催を突如提案、議決を強行した自民、公明の与党理事らは、厳しく抗議する野党議員に対し、顔面蒼白（そうはく）のまま一言も反論できず立ちすくみました。その表情にまったく光はありません。

河野克俊統合幕僚長の国会招致問題でも、与党は無回答のまま、うやむやにしようとしています。本来、〝軍事組織〟が国会のコントロールを無視して暴走するという民主主義の危機に、与野党超えて厳正に対処することが求められます。あいまいにするなら法案審議の前提が崩壊します。

メディア関係者の一人は「これ以上審議を続けて、また共産党から内部資料が出てきたら完全に行き詰まる。自民党と政府は、民主党ではなく共産党に自衛隊から、資料が行ったことに衝撃を受けている。これ以上やられたらもたないと採決を急いでいる」と指摘します。

〝邦人輸送の米艦防護〟という安倍首相自ら示した集団的自衛権行使の根拠事例も、中谷防衛相の答弁で崩壊しました。自民党議員からも「答弁が二転三転と動揺しすぎた。これでは国民は理解できない」、「もう無理をせず臨時国会に先送りするべきだ。一国会でやることは無理だ」という声も漏れます。

「議論が深まった」などと述べているのは安倍首相とその周辺だけです。16日の採決など論外です。

（中祖寅一）